

# 社会福祉 あきた

NO.  
**366**  
2022.8.31



「厨房作業の様子」  
写真提供：障がい福祉サービス事業所  
「ほっぺ」(大仙市)  
(詳しくはP12へ)

- P2 令和3年度 事業報告及び決算の概要
- P5 “職場紹介リレー” 社会福祉法人 晃和会 (秋田市)
- P6 つなぐ、つながる。ふくしとあなた。  
介護を学ぶ 介護で働く を応援します
- P8 令和4年度 秋田県社会福祉大会開催予定！
- P9 高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ
- P10 皆様の善意
- P12 シリーズ“こだわりの品”



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 **秋田県社会福祉協議会**  
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

## 令和3年度秋田県社会福祉協議会

# 事業報告及び決算の概要

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染収束の目途が立たない中で、感染防止と社会経済活動の両立が必要とされる状況を踏まえつつ、国・県からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活困窮世帯や感染者が発生した高齢者施設等への支援を行うとともに、本会に求められる役割・機能の発揮に努めました。

第一に、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮している方への「生活福祉資金の特例貸付」の貸付実績は、令和2年3月の開始から通算し、本年3月末時点で緊急小口資金と総合支援資金を合わせて、3,521件・9億2,305万円となっています。資金ニーズへの迅速な対応及び償還に関する相談対応のため職員体制を増強し、市町村社会福祉協議会と連携して相談者や利用者への支援を行っており、現在も利用申込みが続いている状況にあります。

第二に、新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設・事業所単体での対応が困難な場合に、他の施設等から応援職員を派遣し、施設等のサービス提供を継続することを目的とした「秋田県緊急時介護・障害福祉人材応援派遣に係るコーディネート事業」は、派遣要請があった4施設・事業所に延べ63名の派遣調整を行いました。3月末現在、派遣可能な職員として114法人・193施設から481名の登録があり、今後の要請に備えています。

こうした状況下において、本会の地域福祉活動計画の基本理念を実現するため、県をはじめ、市町村社会福祉協議会、福祉関係機関・団体等の幅広い関係者と連携・協働しながら、3点の基本方針に沿って各種事業を実施し、県内の地域福祉の推進を図りました。

基本方針の1点目である「地域共生の仕組みづくり」に向けては、少子高齢化の進行などを背景に進む地域の支え合い機能の低下や地域における生活課題の複雑・多様化といった状況を踏まえ、総合相談支援体制や地域福祉の推進を担う人材の確保・育成、地域づくり活動の基盤整備の支援、災害発生時の支援体制づくりなどに取り組みました。

基本方針の2点目である「福祉サービスの基盤づくり」については、福祉・介護分野における人材確保が喫緊の課題であるとの認識のもと、当面の人材確保に向けた多様な人材の参入促進や職場定着の促進の取組と併せ、中長期的な視点に基づき福祉分野への若年層の関心を高めるための取組を進めました。

基本方針の3点目である「組織・経営基盤の強化」の関連では、社会福祉法をはじめとする関連法令に即した法人運営を進めるとともに、会員の拡大、自主財源の確保に努めたほか、秋田県社会福祉会館の指定管理者として、適正な管理運営や感染症対策に係る設備整備を県とともに進め、会館の利用促進に努めました。

令和4年度は6年間の秋田県地域福祉活動計画の5年目に当たり、3点の基本方針に沿って本会の役割・機能を発揮し、関係機関・団体と連携しながら全県的に地域福祉の推進を図ってまいります。

### 重点事業の実施状況

#### 基本方針1

#### 地域共生の仕組みづくり

#### — 地域福祉トータルケアの推進 —

#### ◆ 小地域ネットワーク活動の推進

#### 方策のとりまとめ

- ・ 小地域ネットワーク活動検討委員会  
の開催（5回）
- ・ 小地域ネットワーク活動検討委員会  
報告書の作成

#### ◆ 市町村における権利擁護支援体制の整備

- ・ 権利擁護支援の体制構築モデル  
事業推進委員会の開催（3回）
- ・ 成年後見制度利用促進事業連携  
支援会議の開催（県域会議2  
回、地域会議6回）
- ・ 成年後見制度利用促進実務研修  
会の開催（2回）

#### ◆ 子どもの貧困問題に取り組む

#### 団体等のネットワーク構築

- ・ 連絡会議の開催（3回）
- ・ 啓発ポスター・チラシの作成
- ・ あきた子ども応援ネットワーク  
WEBサイトの開設

◆種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

- ・地域福祉推進委員会の開催(4回)
- ・専門委員会の開催
- ・地域福祉活動計画検証委員会(1回)、小地域ネットワーク活動検討委員会(5回…再掲)、社会福祉施設災害ネットワーク会議(1回)
- ・種別協議会や関係福祉団体からの課題解決に向けた県への政策要望、県健康福祉部担当課長等との意見交換(1回)

基本方針2

福祉サービスの基盤づくり  
―働きやすくやりがいの感じられる福祉の職場づくりの推進―

◆福祉人材の確保とマッチングの促進

- ・求人開拓の推進
- ・事業所訪問(訪問50カ所)
- ・無料職業紹介機能の強化
- ・求人・求職相談、登録受付(新規求人数1,972名)

新規求人事業所数562カ所、応募・紹介数35名、採用数28名、新規求職者数178名、求人相談1,951件、求職相談556件)

- ・無資格・未経験者の就労支援(介護従事者新規就労支援事業)の実施(実務訓練終了後の継続雇用者10名)
- ・専門アドバイザー派遣事業及び理学療法士派遣事業の実施(社会保険労務士等専門アドバイザー派遣2回、理学療法士派遣10回)

◆介護職参入促進事業の実施

- ・介護入門講座の開催(2回)
- ・職場体験の実施(参加者3名、就労者1名)

◆中学生の福祉の仕事セミナーの実施

- ・中学生・高校生等を対象とする介護の職場体験事業の実施(体験者64名)
- ・中学生の福祉の仕事セミナーの開催(5回)

◆介護福祉士修学資金等貸付事業及び保育士修学資金貸付事業の実施

- ・介護福祉士修学資金等貸付事業(介護福祉士等修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職介護人材再就職準備金、福祉系高校修学資金、介護分野就職支援資金等)の実施(決定件数232件)
- ・保育士修学資金貸付事業(修学資金、入学準備金、就職準備金)の実施(決定件数183件)

◆福祉保健従事者研修の充実

- ・福祉保健研修の実施
- ・行政職員研修(4コース4回)
- ・段階別研修(11コース19回)
- ・特別研修(2コース2回)
- ・自主企画研修の実施(13コース16回)

- ・認知症介護研修の実施(6コース11回)
- ・介護施設等看護実務者研修の実施(4回)
- ・訪問介護員の人材養成における基本研修の実施(2コース7回)
- ・介護職員等によるたんの吸引等

研修の実施(2コース12回)  
・介護支援専門員養成の実施(6コース16回)

基本方針3

組織・経営基盤の強化

◆会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

- ・会員拡大に向けた加入促進(新規加入17カ所)
- ・火災共済・自動車共済や図書販売の斡旋、自動車リースの促進、常備薬の斡旋による自主財源の確保

◆秋田県社会福祉会館の適正な運営及び利用者の拡大

- ・特別支援学校生徒等の作品展示、スポーツ教室等自主事業の実施による利用促進
- ・利用者満足度の把握、WiFi設備の設置、大規模修繕工事の実施等による利用者に対するサービスの充実
- ・非接触検温器の設置、トイレ洗面台の自動水栓化等、感染症対策の実施

資金収支計算書

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
事業活動収入 ※	776,404,000	775,923,441	480,559
事業活動支出 ※	734,030,000	719,425,630	14,604,370
事業活動資金収支差額	42,374,000	56,497,811	△14,123,811
施設整備等収入	0	0	0
施設整備等支出	2,913,000	2,875,730	37,270
施設整備等資金収支差額	△2,913,000	△2,875,730	△37,270
その他の活動収入	53,704,000	57,466,398	△3,762,398
その他の活動支出	31,668,000	35,311,869	△3,643,869
その他の活動資金収支差額	22,036,000	22,154,529	△118,529
予備費支出	1,000,000	—	1,000,000
当期資金収支差額合計	60,497,000	75,776,610	△15,279,610
前期末支払資金残高	779,095,000	780,803,067	△1,708,067
当期末支払資金残高	839,592,000	856,579,677	△16,987,677

令和3年度  
一般会計収支決算状況

※事業活動による収支の内訳

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
会費収入	42,741,000	42,746,000	△5,000
寄附金収入	8,338,000	9,224,288	△886,288
経常経費補助金収入	372,866,000	372,145,376	720,624
共同募金配分金収入	5,562,000	5,190,694	371,306
助成金収入	2,071,000	2,027,841	43,159
受託金収入	230,618,000	229,573,770	1,044,230
事業収入	76,726,000	77,323,565	△597,565
負担金収入	12,184,000	12,190,200	△6,200
受取利息配当金収入	3,983,000	3,943,855	39,145
その他の収入	8,476,000	8,714,927	△238,927
雑収入	12,839,000	12,842,925	△3,925
事業活動収入計	776,404,000	775,923,441	480,559
人件費支出	273,427,000	271,440,391	1,986,609
事業費支出	438,286,000	427,303,238	10,982,762
事務費支出	12,243,000	10,734,981	1,508,019
分担金支出	1,423,000	1,429,000	△6,000
助成金支出	5,558,000	5,409,420	148,580
負担金支出	3,093,000	3,108,600	△15,600
事業活動支出計	734,030,000	719,425,630	14,604,370

事業活動計算書

(単位：千円)

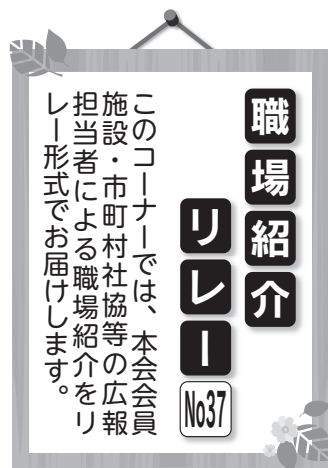
科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動収益	781,142,498	975,365,280	△194,222,782
サービス活動費用	520,788,467	523,882,778	△3,094,311
サービス活動増減差額	260,354,031	451,482,502	△191,128,471
サービス活動外収益	6,892,776	5,436,097	1,456,679
サービス活動外費用	0	0	0
サービス活動外増減差額	6,892,776	5,436,097	1,456,679
経常増減差額	267,246,807	456,918,599	△189,671,792
特別収益	20,992,889	19,488,233	1,504,656
特別費用	670,855,635	127,860,486	542,995,149
特別増減差額	△649,862,746	△108,372,253	△541,490,493
当期活動増減差額	△382,615,939	348,546,346	△731,162,285
前期繰越活動増減差額	943,137,757	594,591,411	348,546,346
当期末繰越活動増減差額	560,521,818	943,137,757	△382,615,939
基本金取崩額	0	0	0
基金取崩額	0	0	0
その他の積立金取崩額	0	0	0
その他の積立金積立額	0	0	0
次期繰越活動増減差額	560,521,818	943,137,757	△382,615,939

貸借対照表

(単位：千円)

科目	当年度決算	前年度決算	増減
〔資産の部〕			
流動資産	883,665,863	823,132,438	60,533,425
固定資産	1,468,448,365	1,343,418,148	125,030,217
(基本財産)	3,000,000	3,000,000	0
(その他の固定資産)	1,465,448,365	1,340,418,148	125,030,217
資産の部合計	2,352,114,228	2,166,550,586	185,563,642
〔負債の部〕			
流動負債	35,481,186	48,639,371	△13,158,185
固定負債	177,282,109	192,891,963	△15,609,854
負債の部合計	212,763,295	241,531,334	△28,768,039
〔純資産の部〕			
基本金	3,000,000	3,000,000	0
基金	30,000,000	30,000,000	0
国庫補助金等特別積立金	1,276,329,115	679,381,495	596,947,620
その他の積立金	269,500,000	269,500,000	0
次期繰越活動増減差額	560,521,818	943,137,757	△382,615,939
純資産の部合計	2,139,350,933	1,925,019,252	214,331,681
負債及び純資産合計	2,352,114,228	2,166,550,586	185,563,642

※貸付事業の原資補助の受け入れ及びその積立に伴い、事業活動計算書及び貸借対照表において前年度決算額に対し大幅な増減が生じている科目があります。



**「職員が自慢できる」施設をめざして**  
社会福祉法人 晃和会  
本道の街サービスセンター課  
課長心得 船木 竜介

当法人が秋田市で「特別養護老人ホーム大平荘」を開所し、今年で44年目となります。

現在は特養を含め、高齢者介護、障害者介護の事業を4拠点で11カ所展開しており、職員数は、7月末現在160名（男性33名 女性127名）（内パート22名）です。

法人本部は特養大平荘に置き、運営上の今の重点課題には人材確保と古くなった特養の改築があります。

建物の老朽化は、設備面の機能低下に繋がりがり、①セキュリティ②衛生管理③省エネ（空調設備、照明設備）④災害対策⑤職場環境の改

善など、解決しなければならぬ課題も多く、人材確保とも大きく関連しています。

職員が集まると「介護をやりたい人はいないか」「どこかに職員がいなかったか」が合言葉のように出ていました。そんな時、職員から「人材確保をみんなで考えよう」との提案があり、職種を超えて考える機会を作り、打開策について議論しました。

応募が少ない要因を整理する中で、「私たちは、法人の何を知っているんだろう」「法人の自慢できるところは何だろうか」と、理解していたようで、実は明確に分かっていないことがたくさんあることに気づかされました。そこで、法人の処遇、研修、キャリアパス等について改めて見直し、独自のリーフレットを作り周知を図りました。

その結果、徐々に職員に浸透し、休職している友人や介護業務に興味を持つている人に施設の話をしてもらうなどの取組が広がり、思いのほか職員からの紹介ケースが増え、人材確保に繋がりました。

さらに、県から「秋田県介護認証評価制度」への参加の勧めがあり、キャリアパスの再点検を行い、制度への参加宣言を行った結果、「認証事業所」として認証していただきました。

した。認証を得たことで、様々な就職相談会への参加が増え、これも施設のPRに繋がっています。

これまでの取組を「令和3年度全国老人福祉施設研究会」で発表したところ、「奨励賞」をいただきました。このことは、これまでの取組への自信に繋がっています。

介護人材の確保は、今後も私も法人の大きな課題となること想定されます。これまでの活動を通して学んだことは、「職員が自分の法人の取組を理解することが大事」ということです。このことを教訓にし、今後も職員が誰にでも自慢ができる施設をめざして、職員全体で取り組んでいきたいと思えます。



夏祭りを開催しました！

## 慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売

敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中



# 株式会社 桜竹

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL: 018-846-4888 FAX: 018-847-1667

<https://www.ouchiku.com>

受講料無料

秋田県委託事業 介護職入門研修等開催事業

# 介護入門 セミナー

in 秋田県社会福祉会館



介護を学んでみませんか？

- ・介護のしごとをしてみたい方
- ・介護に興味、関心がある方
- ・子育てがひと段落した方
- ・定年により退職を予定している方
- ・学生の方
- ・家族の介護に活かしたい方

詳細は

つなぐ、つながる。ふくしとあなた。  
**秋田県社会福祉協議会**  
秋田県福祉保健人材・研修センター

お問い合わせ・お申込み先

TEL **018-864-3161**

つなぐ、つながる。  
ふくしとあなた。

介護を学ぶ

介護で働く

を応援します

介護入門セミナーを  
実施しています

本会では、介護未経験の方が介護の基礎的な知識と技術を学ぶ「介護入門セミナー」を実施しています。

参加対象は、幅広く、介護の仕事をしてみたい方、介護に興味・関心がある方、子育てがひと段落した方、定年により退職を予定している方、家族の介護に活かしたい方、学生の方などとしております。多くのの方々の参加をお待ちしております。

①基礎講座～1日コース（3時間）  
開催日・9月7日（水）・  
10月12日（水）

- ◆介護に関する基礎知識（介護保険制度の概要、相談機関など）
- ◆介護の基本（介護時の安全・安楽な体の動かし方、介護予防体

- ◆認知症サポーター養成講座（基礎講座修了後、希望者のみ1.5時間）
- ◆操作など）

②基礎講座十入門講座～5日コース  
（21時間）

開催日・10月12日（水）・18日（火）・  
19日（水）・25日（火）・  
26日（水）

- ◆基本的な介護の方法（介護職の役割、基本的な介護技術など）
- ◆認知症の理解（認知症の基礎知識、認知症の方やその家族に対する支援や関わり方など）
- ◆障害の理解（障害に関する基礎知識、障害児者やその家族に対する支援や関わり方など）

- ◆介護における安全確保（介護現場での事故や感染の予防、安全対策、腰痛予防など）

※ 基礎講座と入門講座の全日程21時間を修了すると、修了証明書が発行され、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部が免除されます。

※ 講座修了後、介護職場の体験もできます。また、その後、就労を希望する場合には、秋田県福祉保健人材・研修センターの支援を受けることができます。

※ 認知症サポーター養成講座修了者には、「オレンジリング」をお配りします。

専門アドバイザーによる  
訪問相談を実施しています

県内の介護保険施設・事業所を対象に、各種規程・給与体系・キャリアパスの整備や雇用管理に関する専門相談に対して、社会保険労務士・中小企業診断士を派遣し、事業運営上のアドバイスをを行っています。

理学療法士による腰痛予防  
講座を実施しています

介護職員の現場定着に向けた環境整備の一環として、腰痛等の予防を図るため、秋田県理学療法士会に所属する理学療法士を派遣し「腰痛予防講座」を実施しています。

- ◆いづれも、派遣に係る経費負担はありません。
- ◆申込方法  
本会ホームページから申込書をダウンロードし、FAX又は郵送してください。

受講料無料

秋田県委託事業 介護従事者新規就労支援事業

# 講習付 実務訓練



介護を学んでみませんか？

- ・介護業務未経験または介護の実務経験が概ね一年程度
- ・介護福祉士の資格を有しない
- ・過去一年以内にトライアル雇用奨励金などの国の雇用助成制度を利用していない

つなぐ、つながる。ふくしとあなた。  
詳細は **秋田県社会福祉協議会**  
秋田県福祉保健人材・研修センター

お問い合わせ・お申込み先

TEL **018-864-3161**

**介護従事者新規就労支援事業  
講習付実務訓練**  
を実施しています

新たに介護分野への就労を希望している方を対象に、介護従事者としての就労を支援する「講習付実務訓練」を実施しています。

基礎講習会において介護職としての基本的な知識・介護技術及び就職活動に役立つノウハウを身につけるとともに、基礎講習会修了後の実務訓練を経て、介護保険施設・事業所での就労につなげることを目的としています。

この事業は、次の条件に該当する方が対象となります。

- ・介護業務が未経験又は概ね1年程度
- ・介護福祉士資格を有しない
- ・過去1年以内にトライアル雇用奨励金などの国の雇用助成制度を利用していない

◆基礎講習日程

- 〔**県北**〕北秋田市  
9月27日(火)～28日(水)
- 〔**県北**〕大館市  
11月14日(月)～15日(火)
- 〔**中央**〕秋田市  
10月4日(火)～5日(水)

- 12月6日(火)～7日(水)
- 〔**県南**〕横手市  
9月1日(木)～2日(金)
- 11月8日(火)～9日(水)

- ◆基礎講習内容
- ・介護の仕事とは
  - ・介護入門
  - ・就労に向けての心構え

- ◆実務訓練
- 基礎講習会受講後、実務訓練の受入施設と短期雇用契約を結び、6ヶ月間の訓練を行います(給与あり)。勤務形態・家庭の都合などにより、訓練期間が3～4ヶ月となる場合もあります。

- ◆実務訓練終了後
- 実務訓練の受入施設との合意により、雇用契約を結びます。秋田県福祉保健人材・研修センターは、スムーズに就労できるよう斡旋・調整の支援を行います。

- ◆申込方法
- 本会ホームページから申請書をダウンロードし、FAX又は郵送してください

**問合せ先**  
施設振興・人材・研修部  
秋田県福祉保健人材・研修センター  
TEL(018)864-3161  
FAX(018)864-2877

日程・内容(予定) 介護の仕事について学び、仕事の一部を体験します。

時間	講義内容
9:00 ~ 9:15	受付
9:15 ~ 9:30	開会・オリエンテーション
9:30 ~ 12:00	科目①「介護の仕事とは」
12:00 ~ 13:00	昼食休憩
13:00 ~ 15:00	科目②「介護入門編①」
15:00 ~ 15:30	振り返り
9:30 ~ 12:00	科目③「介護入門編②」
12:00 ~ 13:00	昼食休憩
13:00 ~ 15:00	科目④「就労に向けての心構え」
15:00 ~ 15:30	振り返り

実務訓練		
基礎講習会受講後、実務訓練の受入施設と雇用契約を結び、6ヶ月間の訓練を行います(給与あり)。なお、家庭の事情等やむを得ない場合は、4ヶ月間または3ヶ月間の日勤の勤務形態を選択することも可能です。		
事業概要		
基礎講習会 2日間	実務訓練 6ヶ月間 4ヶ月間 3ヶ月間	期間の 定めない 雇用
実務訓練受入施設と雇用契約を結びます。		対象者と実務訓練受入施設との間で合意が必要です。

ご存じですか？

## 介護・障害福祉分野 就職支援金

資格を取得して他業種から介護職に転職するための経費をお貸しする制度



私のやる気が加速する

つなぐ、つながる。ふくしとあなた。  
秋田県福祉保健人材・研修センター  
TEL **018-864-3500**

問合せ先  
施設振興・人材・研修部  
秋田県福祉保健人材・研修センター  
TEL(018)864-3500  
FAX(018)864-2877

	介護分野 就職支援金	障害福祉分野 就職支援金
貸付の対象となる人	介護職員初任者研修等所定の研修を受講し、県内の次の施設に就職した方又は就職予定の方	
	介護施設	障害福祉施設
貸付金額	上限20万円	
返還免除の条件	県内の上記施設において、 2年間 <u>介護業務</u> に従事すること	

他業種で働いていた方が新たに介護分野又は障害福祉分野で就職するための準備経費を貸付いたします。  
次の条件を満たす場合には、貸付金の返還が免除されます。

他業種で働いていた方向け  
返還免除がある貸付制度を  
ご利用ください

令和4年度

# 秋田県社会福祉大会 開催予定!

- ◆期日：令和4年10月27日(木)
- ◆会場：あきた芸術劇場ミルハス 大ホール
- ◆日程：午後1時から3時45分まで
- ◆記念講演：  
慶應義塾大学経済学部教授  
駒村 康平 氏

【演題】持続可能な地域共生社会の実現に向けて  
～地域と歩んで70年、これからの  
地域福祉活動を考える～(仮題)

本会では、3年ぶりの県社会福祉大会を、秋田市に新たに開館した「あきた芸術劇場ミルハス」大ホールにて開催する予定です。今大会は、本会の設立70周年の記念大会となります。

関係者の皆様には近く詳細をお知らせいたしますので、詳しくはそちらをご確認ください。

なお、参加者数を制限し、ご参加の皆様には基本的な感染防止対策をお願いすることとしております。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

総務企画部 TEL：018-864-2711



**高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ**

**相談のご案内**

☆第一・第三金曜日の一般相談時間を午後8時まで延長しました☆

センターでは、高齢者やそのご家族の悩みや心配ごとなどに関する様々な相談に応じ、解決のお手伝いをします。4月から第一・第三金曜日の相談時間を延長していますので、ぜひご利用ください。

**【一般相談のご案内】**

平日午前9時から午後5時まで、来所、電話、手紙等による相談をお受けします。

※第一・第三金曜日は午後8時まで  
TEL(018)824-4165

**【専門相談のご案内(9月～11月)】**

時間 午後1時から4時まで  
相談料 無料(予約が必要)

TEL(018)824-4165

●**法律相談**

遺産相続や金銭トラブル、悪徳商法被害等の相談を弁護士が担当

●**人生相談**

家庭問題、人間関係、生きがいについての相談を有識者が担当

●**権利擁護相談**

高齢者虐待防止、消費者被害相談、成年後見制度利用等についての相談を専門家が担当

**Q**

**例えば：**

**A**

**弁護士より：**

一人暮らしの認知症症状がある姉に成年後見制度の利用をすすめ、金銭管理等をお願いしたい。  
申立方法や費用、後見人の職務などについて説明します。



**専門相談日程 (9月～11月)**

法律相談	
9/13(火)	9/27(火)
10/11(火)	10/25(火)
11/8(火)	11/22(火)
人生相談	
9/7(水)	
10/5(水)	
11/2(水)	
権利擁護相談	
9/15(木)	
10/20(木)	
11/17(木)	

**講座や体験について**

センターでは、介護に関する知識・技術の普及を図るため、講座を開設するとともに、高齢者疑似体験の機会を設けています。また、福祉用具も展示しています。

●**講座「県民介護講座」**

☆9月28日(水)

「介護が必要になったら」

「住み慣れた街で暮らすためには」

☆10月26日(水)

「フレイル予防」

「自宅で簡単に体を動かそう」

☆11月30日(水)

「終活」

「こんな時どうする？」



●**講座「福祉用具にふれてみよう」**

秋田県社会福祉会館ロビー内に福祉用具を展示しています。

車いすやベッドの正しい選び方、操作方法、座るとき重要なポイントなどをお伝えしています。ぜひ一度、見て、触れて、試してみませんか。

※事前予約が必要です。  
対象 個人・団体  
定員 応相談  
費用 無料



※福祉用具は平日午前9時から午後5時まで展示しています。

●**体験「高齢者疑似体験」**

耳栓や特殊眼鏡、重りなどを身体に着けて、80歳位になったときの身体機能の低下や心理的な変化を疑似的に体験できます。

※事前予約が必要です。

対象 個人・団体

定員 応相談

費用 実費(耳栓代など)

TEL(018)824-4165

# 皆様の善意

【令和4年5月19日から8月22日まで】



東北労働金庫秋田県本部 様

障害者就労支援事業所5か所へ

- ◎ハ寄附◎
- 匿名 様 20,000円
- 秋田県大衆音楽協会 様 10,000円
- マリ・マリ 様 14,900円
- 東北労働金庫秋田県本部 様  
《指定寄附360,000円》



北日本コンピューターサービス 様

- ◎物品預託等◎
- 北日本コンピューターサービス 株式会社 様  
《自走式(介助兼用)車椅子10台  
及びリクライニング式車椅子  
10台》
- 県内の高齢者・障害者福祉施設  
20か所へ

問合せ先 総務企画部  
TEL(018)864-2711

県民の皆様、各企業・各種団体  
様からの社会福祉へのご寄附をお  
待ちしております。

## 善意の募集について

- ◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎
- 秋田県自動車販売店協会 様 30,100円
- 金 康宏 様 20,000円
- 秋田県軽自動車協会 様 28,300円
- せば、YOGA! プロジェクトチーム 様 44,251円
- 第一貨物労働組合 様 50,000円
- デイリーヤマザキ湯沢関口店 お客様御一同 様 8,553円

技術と信頼で明日を拓く

# 互大設備工業株式会社

代表取締役 脇屋 憲一

本社/秋田市添川字境内川原228-27

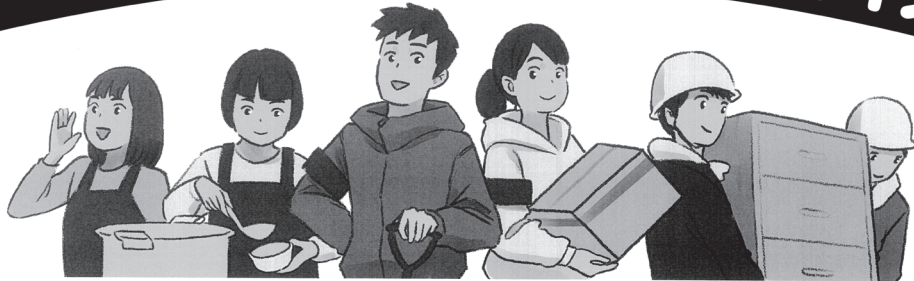
TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)** 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設] 特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 <sup>(*)</sup>		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
<b>年間保険料</b>		<b>350円</b>	<b>500円</b>	<b>550円</b>	

商品パンフレットは  
**コチラ**



(ふくしの保険)  
ホームページ

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

## <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆**年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。**  
例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

シリーズ

# こだわりの品

～本会会員である障害者施設等の製品や特徴的な取組をシリーズで紹介～

## 大仙市の障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」で作られている弁当をご紹介します！

障がい者や高齢者への配食サービスとして始めた「ほっぺ」の弁当は、米を地元農家から直接仕入れるなど、出来るだけ多くの地元食材の使用と手づくりこだわっています。オススメは、「日替わり弁当（550円）」です。ご要望に合わせて、オードブルの注文も承っています。

食材の下処理や加工・調理には利用者も携わり、この経験を活かして、これまでに3名の利用者が調理師免許を取得しました。製造した弁当は利用者や職員で配達しており、配達業務は「高齢者世帯の見守り」という役割も兼ねています。



日替わり弁当（一例）

特定非営利活動法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」が運営する障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」は、平成16年に小規模作業所の福祉店舗「ほっぺ」としてスタートし、平成18年に就労継続支援B型、就労移行支援の多機能型事業所となりました。現在、法人では他に、就労定着支援、グループホーム銀のさじ、相談支援センターほっと大仙を運営しています。

また、平成17年に横手やきそば暖簾会の伊藤会長（当時）にご指導いただき、それ以来、年間約60回のイベントにキッチンカーで出店し、多い時には一日200食以上の横手やきそばを販売してきました。

コロナ禍以前は食堂も運営し、そこで横手やきそばも提供していましたが、長引くコロナ禍の影響により、残念ながら現在は食堂を休業し、テイクアウト商品の販売のみを行っています。

おすすめは「懐かしのパーク風オープンカツカレー（650円）」です。

オリジナルのカレーとチキンライスの相性は抜群です。



オードブル（3,000円～）

※本ページ内の表示価格は全て税込です。

### 商品に関するお問い合わせ

障がい福祉サービス事業所  
「ほっぺ」

大仙市大曲中通町1-29

TEL 0187-62-7766

FAX 0187-88-8566

HP <http://www.hotdaisen.jp/>

「ほっぺ」では、障がい者への理解を拡げるため、地域の人たちとの交流機会となる出店などで積極的に地域に出るよう心掛けています。しかしこの3年間、その機会が激減してしまいました。

「障がい者が住み慣れた地域で当たり前に暮らし続けていくこと」ができるよう、コロナの早期収束を願うとともに、今後も地域に溶け込んだ事業所でありたいと思います。

イベント等で見かけた際は、是非お声がけ・お立ち寄りください。



懐かしのパーク風オープンカツカレー（650円）



季節の天井&うどんセット（550円）